

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	近畿日本鉄道株式会社		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号		
工場等の名称	近鉄名古屋駅		
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅1丁目2番2号		
業種	運輸業、郵便業		
業務部門における 建築物の主たる用途	その他		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	鉄道の経営		
計画期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月1日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 近鉄名古屋駅
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	takada-ryoma@rw.kintetsu.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

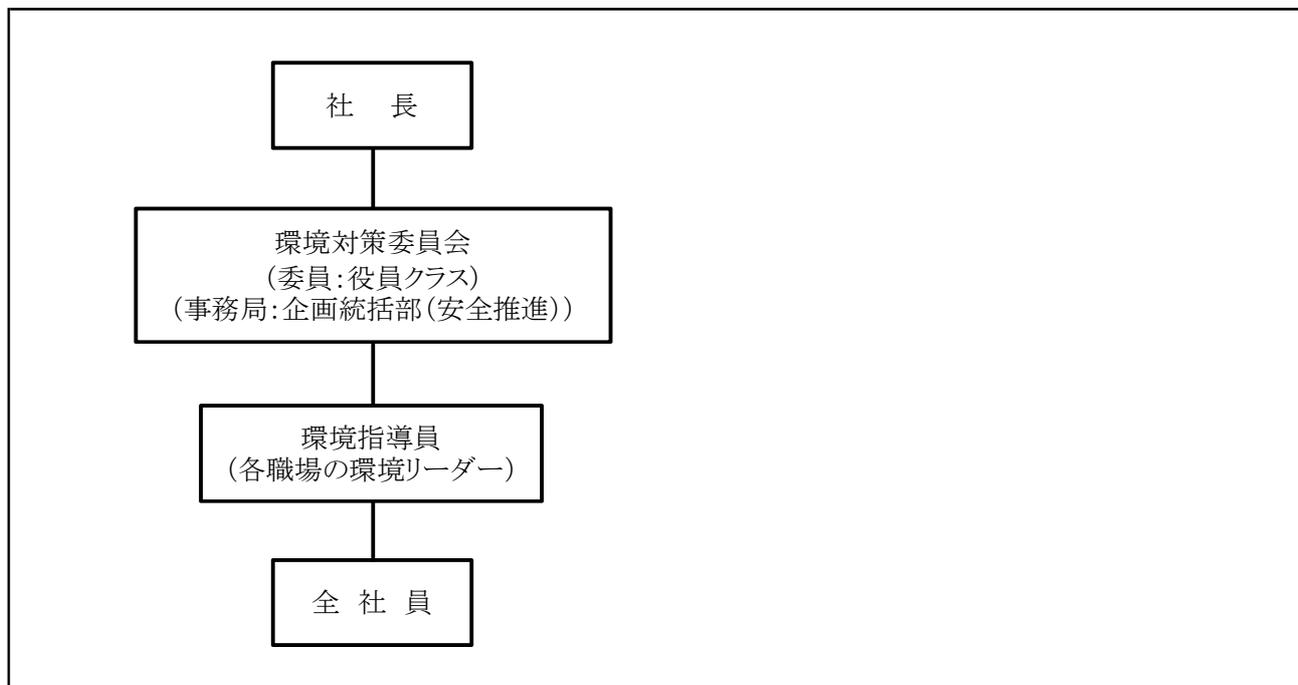
(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

「近畿日本鉄道株式会社 環境方針」

環境に優しい鉄道の利用を促進することが、沿線の美しい山や川、青い海の保護につながることを念頭に置き、鉄道の施設整備およびサービス向上に努めるとともに、以下の方針に基づき当社の事業活動に関わる各分野において環境保全活動を推進します。

1. 環境関連の法規・規制等を遵守し、環境保全に努めます。
2. 省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減等への取組みを通じ、地球の温暖化防止、環境負荷軽減に努めます。
3. 環境教育を通じて、社員の意識向上を図ります。
4. 地域社会との関わりを大切にし、環境保全活動への取組みを通じ広く社会に貢献します。
5. この環境方針は社員へ周知するとともに、一般に公表します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,211	t-CO ₂
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,211	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,211	t-CO ₂	1,174	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

駅などで消費する電力使用量は全社的にみて横ばい状態となっているが、近鉄名古屋駅の場合、節電協力による冷房機器の稼働時間の適正化を継続して電力消費量の抑制を図る。今後も、照明器具の省電力LED化、空調設備の更新等を実施して、温室効果ガス排出量の抑制目標値は令和3年度と比べて3%ダウンとなるよう努力する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践 (冷暖房機器)	<ul style="list-style-type: none"> ・機器を更新する場合は省エネ効果の高いものを採用する。 ・空調機のフィルター清掃を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機のフィルター清掃を10日に1回実施する。
省エネルギー・省資源行動の実践 (照明器具)	<ul style="list-style-type: none"> ・照明器具を新設・更新する場合は、省電力LED照明を採用する。 ・照明器具の清掃を定期的に行う。 ・執務室において不要な照明の消灯を心がける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム照明等の更新時は省電力LED化を継続して実施する ・年1回照明器具清掃の実施。
省エネルギー・省資源行動の実践 (OA機器)	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの省電力設定を徹底する。 ・コピー機等、使用しない機器の電源オフ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン更新時は省電力設定を確実にを行う。 ・使用時以外はコピー機等の電源オフ。
ハイドロフルオロカーボン等の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・大型冷凍機の定期的な点検を実施して、CFCの漏洩を防止する。 ・機器更新時には法に基づき適正に回収し、温暖化係数が低い物質や温室効果ガスに該当しない物質への転換を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回、冷凍機の点検を実施する。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none">・名古屋市優良エコ事業所の認定維持に努める。・コピー用紙の利用を効率化(両面コピー、Nアップ等)する。・乗車券、定期券のリサイクルを推進する。・社員への環境教育を推進する。・可能な限り文房具品等をグリーン購入法の対象品に切り換える。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月8日が「環境保全の日」であることを駅係員および技術係員に周知し、省エネルギー・省資源行動意識の向上を図る。
